

福岡市プレコンセプションケアセンター 運営業務委託 仕様書

令和8年1月

福岡市こども未来局こども健やか課

本仕様書は、企画提案（プロポーザル）により受託候補者を選定するための要件を示すものである。

1. 件名

福岡市プレコンセプションケアセンター運営業務委託

2. 目的・概要

思春期、不妊・不育、妊娠・出産等、プレコンセプションケアに関する相談支援を行うとともに、講演会等を通じてプレコンセプションケアに関する周知・啓発を行う。

3. 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 履行場所

福岡市プレコンセプションケアセンター（福岡市役所地下1階：福岡市中央区天神一丁目8番1号）等

5. 業務内容

（1）センターの運営

① 開設日時

原則として、下表のとおりとする。

曜日	開設時間
月・火・木曜日	10時から17時まで
水・金曜日	12時から19時まで
第2・4土曜日	12時から17時まで

※12月29日から翌年1月3日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

② 備品等の購入及び設置

センター運営に必要な備品の購入・設置、消耗品の購入、電話・インターネット環境の整備等を行う。

③ レイアウト

間仕切り等によりプライバシーに配慮した相談しやすい環境を整備する。

【提案を求める事項】

・開設日時

・レイアウト図（動線、遮音・視線配慮、相談室数/配置、待合・掲示等）、施工/設置計画（工程等）

（2）相談支援等

① 対象者

福岡市内にお住まいの方、及び市内に通勤または通学している方で、思春期、妊娠・出産や不妊・不育等に悩む方

② 実施内容

次のア～クの取り組みを行う。なお、キ及びクについては、福岡市の実施状況を踏まえ、必要に応じて行う。

- ア 思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援
- イ プレコンセプションケアに関する講演会の開催
- ウ 相談対応を行う相談員の研修養成
- エ 男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する普及啓発
- オ 児童・生徒向けの性に関する教育等を行う専門家等に対する研修
- カ 不妊症・不育症に関する心理的支援
- キ 不妊症・不育症に関する治療費等助成事業の説明及び申請書受付事務
- ク その他母子保健の推進のために必要な健康支援

【提案を求める事項】

- ・相談受付方法（面談/電話/E-mail/オンライン）
- ・他相談機関との連携（医療機関/行政窓口へのつなぎ）
- ・相談管理方法（記録様式、アセスメント）

③ 実施方法

ア 専門的な相談支援

- ・不妊カウンセラー等：センター開設時は、面談・電話・E-mail 等による相談を常時受け付け、相談支援を行う。
- ・医師等：2カ月に1回・2時間以上/日・40 分程度/相談1組を目安として実施する。

イ 講演会の開催

学校等において、年10回以上、プレコンセプションケアをテーマとした講演会を行う。

【提案を求める事項】

- ・専門相談の実施体制（不妊カウンセラー等の配置、連携可能な医師、医師による専門相談のスケジュール案）
- ・講演会の実施体制（講師確保、教材、日程調整、学校への周知、質の担保）
- ・講演会の効果測定（アンケート等）

ウ 相談員の研修養成

国や関係学会が主催する研修参加等により、相談支援に必要な知識の習得に努める。

【提案を求める事項】

- ・研修計画（年間計画、対象者、費用計上）

エ 普及啓発

ホームページ及びリーフレットを作成・運用し、周知を行う。

【提案を求める事項】

- ・広報戦略（媒体、頻度、KPI、やさしい日本語等）

オ 専門家等に対する研修

指針等を踏まえ、性に関する指導やプレコンセプションケアに関する研修を行う。

カ 心理的支援

- ・専門カウンセラー：週1回・2時間以上/日・40 分程度/相談1組を目安として実施。

- ・ピア・サポート活動：2カ月に1回・2時間以上を目安として支援を行う。

【提案を求める事項】

- ・実施計画（募集方法、スケジュール）

キ 助成事業の説明・申請受付

福岡市が当該事業を実施する場合、市の事業内容に基づき、対象者への説明及び申請書受付を行う。

ク その他健康支援

上記ア～キのほか、必要に応じて、福岡市の母子保健事業に係る制度の紹介等を行う。

(3) 報告業務

受託者は実績を記録・保管し、市が求めた場合は速やかに提出すること。

- ・月次報告：翌月15日（3月分は3月末日）まで。
- ・年次報告：契約年度の3月末日まで。

【提案を求める事項】

- ・実績報告の様式（記録内容、集計方法等）

(4) 業務工程表

契約締結後速やかに、実施体制・スケジュール等を記載した業務工程表を作成し、市に提出すること。

【提案を求める事項】

- ・年次および月次計画（講演会や研修計画等をまとめたもの）

6. 実施体制・要員要件

(1) 人員体制

- ① 常時2名以上配置すること（うち1名は不妊カウンセリング等に対応できる者）。
- ② 従事者名簿を作成し事業開始前に提出すること（相談員は資格・臨床経験等を明記）。
- ③ 統括責任者を定め、開設時は常時連絡可能な体制を整備すること。

【提案を求める事項】

- ・組織図、役割分担、シフト・バックアップ、欠員時対応
- ・外部専門職（医師・心理職等）の確保方法

(2) 相談員の要件

- ① 不妊カウンセラー等：不妊カウンセラー（日本不妊カウンセリング学会）、生殖医療コーディネーター（日本生殖医学会）、助産師・看護師等の資格を有する者。
- ② 心理的支援：上記①を満たし、臨床心理士・公認心理師・ピアソーター研修受講者等。

【提案を求める事項】

- ・要員要件の充足状況（資格・経験）と研修受講実績

7. 個人情報・情報資産の保護

受託者は、別紙「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守し、適正な保護・管理措置を講じること。

8. 費用の負担区分

- (1) 受託者が負担する費用：相談員等雇用費、備品・消耗品、レイアウト工事、通信環境、HP/リーフレット、講演会・ピア活動の会場、謝礼、研修参加費、普及啓発費等。
- (2) 福岡市が負担する費用：設備の修繕（受託者責によるものを除く）、電気料金等。

【提案を求める事項】

- ・見積内訳の考え方（人件費、謝金、広報物、設備、運営管理費等の区分）

9. その他

- (1) 中立・公平な対応を行うこと。
- (2) 苦情・問い合わせは受託者の責任で誠実かつ適切に対応すること。
- (3) 再委託：業務の全部を第三者に再委託することは禁止（必要時は市の承認を得ること）。
- (4) 契約期間満了等の引継ぎ：次期受託者への引継ぎ、原状復帰、データ・資料の廃棄/引渡し等を適切に行うこと。
- (5) 疑義が生じた場合は市と協議のうえ誠実に処理すること。

10. 提案を求める事項（一覧）

以下は提案書での記載必須事項（再掲）である。

- (1) センター開設日時・レイアウト図（工程、備品計画含む）
- (2) 相談支援の実施計画（受付方法、他機関連携、記録・品質管理、オンライン対応）
- (3) 医師専門相談・心理支援・ピア支援の実施計画（安全配慮、体制含む）
- (4) 講演会の実施計画（年10回以上達成の体制、教材、対象別プログラム、評価）
- (5) 普及啓発計画（HP/リーフレット等、KPI、誤情報・炎上対応）
- (6) 研修計画（相談員研修、専門家向け研修）
- (7) 実施体制（組織図、要員の資格・経験、シフト、BCP）
- (8) 情報セキュリティ・個人情報保護体制（教育、権限、インシデント対応）
- (9) 報告・改善の仕組み（月次/年次、PDCA、可視化）
- (10) 見積内訳の考え方（人件費、謝金、広報物、設備、運営管理費等）